

第2回 東久留米市交通安全対策協議会要録

日時・場所	令和3年8月25日(水) 10:00~11:20 市役所703会議室	
出席者	委員	12名(欠席1名)
	市	(事務局)管理課長、管理課職員3名
次第	1.開会 2.第1回東久留米市交通安全対策協議会会議録の確認 3.東久留米市交通安全計画策定について 4.その他	
次第1 開会		
会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料の配布確認。 定足数の確認。委員13名のところ、12名が出席しているため東久留米市交通安全対策協議会設置要綱第6に定める定足数に達しており、本会議は成立することを宣言。 傍聴者確認。希望者なし。 	
議 事		
次第2 第1回東久留米市交通安全対策協議会会議録の確認		
会長	・修正等の意見はあるか。	
委員	(意見なし)	
会長	・修正等の意見がないため、これを会議録とする。	
次第3 東久留米市交通安全計画策定について		
事務局	近年の都内や市内における交通事故の詳細な状況等について「検討委員会報告書」の「関係資料」を参照しながら説明。続いて「検討委員会報告書」の「第1部 総論」の部分の説明	
委員	<p>・総論の計画策定の趣旨の2段落目に、道路交通環境の整備や道路交通秩序の維持などをはじめとする様々な取り組みを進めていく中で交通事故の総件数は減少傾向とあるが、表-1.1からは令和2年の交通事故件数が特に大幅に減少している状況が見て取れる。その要因には取り組みによるものが大きいとも思うが、その他としてコロナ禍による影響もあるのだろうか。断定はできないことではあると思うが、総論の中でコロナ禍について触れるのはいかがか。</p>	
事務局	<p>・委員の発言のとおり、去年の交通事故発生件数は減少している。これまでの交通管理者や交通安全協会の協力により事故が減少しているということもあるが、昨年特に減少しているというのは事務局としてはコロナ禍の影響があるのではと考えている。なお、市内に限らず、都内全体での令</p>	

	<p>和2年の交通事故発生件数は減少している。</p> <p>計画策定の趣旨の中に入れるかどうかは事務局にて検討したい。</p>
事務局	「第2部 講じようとする施策」の「第1章 重点施策」について説明
委員	<p>・実際の小・中学校での交通安全教室の画像もついていてわかりやすかったと思う。小学校では各校に交通擁護員が配置されていて、朝夕の登下校時に各校の危険個所に立ってもらい子供たちの安全を見守っていただいたり、実際にその場で指導していただいたりしている。</p> <p>正直なところ、保護者からは人数を増やせないかと相談があるが、それでも一人でも交通擁護員に指導していただけることで保護者も学校も安心できる。</p> <p>15ページの安全教育の推進もしくは交通安全活動の推進のところに、交通擁護員が登下校時の児童を見守っているといった項目を挙げていただけないだろうか。</p>
事務局	<p>・報告書策定にあたって市内の交通安全に係る所管の担当が集まり、この報告書の案を作成している。委員の意見にあった交通擁護員についても、報告書に記載はないが、その際に教育の所管から取り組みについて話を伺っている。市の取り組みの一つとして明示したほうが効果的であると思うので、擁護員の関係で記載していない部分について文言や書き方を含め検討する。</p>
委員	<p>・令和2年はコロナ禍の影響で事故発生件数は都内全体でも田無警察署管内でも減っている。一方で、安全教育等の警察が実施する事業のうち、警察が外向いて実施する交通安全教育はほとんどできなかった。交通安全協会やその他関係機関と協力して行うキャンペーンや集いについても、人と接触を伴うことから実施できないというような一年を過ごしたが、現時点でも感染状況は拡大しており、来年以降も見通しが立たない状況の中で、従来と同じやり方でいいのかとどうかという問題がある。インターネット等のオンラインを使った方法や、学校のシステムを使い、児童生徒に情報発信するといったようなやり方もあるとは思う。計画に記載するかは別として、実際の取り組み方法として取り入れていかなければならないと考える。</p> <p>・先ほど委員より交通擁護員の話があったが、通学路上で保護者が「見守り隊」として立っている学校があるかと思うが、それは防犯上の観点からの見守りとして位置付けられている。ただし、実状としては児童の交通安全についても見守られていることから、警視庁では通学路の「交通安全呼びかけ隊」という名称でビブスやプラカードを持っていただき、ボランティア保険に加入してもらって通学路の登下校見守りを行ってもらおうよう</p>

	な取り組みを行っている。田無警察署所管内30校のうち西東京市では2校、東久留米市では1校の計3校が呼びかけ隊を作っている。今後、東久留米市内で「呼びかけ隊」に加わってもいいという学校があれば、田無警察署に声がけしてほしい。
会 長	・事務局として取り入れることができる部分があるのであれば取り入れていただき、各学校と情報共有をしていただければありがたい。
事 務 局	・コロナ禍の中で対面での指導を進めることが難しい状況の中で、オンライン等のご提案をいただいた。実際に例年できていたことが昨年はできなかったという状況がある。これまで取り組んでいるが、市ホームページ等を活用した交通安全情報の情報提供を市民の皆様に対して行っていきたい。計画書に記載するかしないかは別の話だが、実務上の話として、呼びかけ隊については、交通管理者と情報交換しながら進めていきたいと考えている。
会 長	・オリンピックでスケートボードが優勝した影響か、スケートボードで遊ぶ人が増えて危ない。もしそういう人がいたら注意してほしい。
事 務 局	・本日欠席の委員より次の通り意見を預かっている。 子供の交通事故などが起こらないよう事前に様々な対策が必要であるということで、9ページの③子供の交通安全対策の末尾に「スクールゾーンの道路標示の明確化の徹底を図ります」という文言を追記するのはどうかとのこと。
会 長	・神山幼稚園近辺の話か？
事 務 局	・場所を特定したものではないが、その近辺であると想定される。
委 員	・9ページ③「子供の交通安全対策」の末尾に定期的に通学路の合同点検を行い、安全確保を図る旨が記載してある。これは道路管理者、交通管理者である警察が通学路を実際に回って危険個所を洗い出すというもの。その取り組みの中で、標識が曲がっている、見にくい、枝葉が遮っている等があれば、速やかに対応している。路面標示としてよくあるのは緑色に塗装し、その中にスクールゾーンの規制時間を白色に書いている場所があるが、そういった路面標示の要望があれば個々に対応していく内容である。これらの要望への対応はすべて合同点検の点検内容に含まれることから、現在の記載を変える必要はないと考える。もし各幼稚園・小学校から具体的な要望があれば、協議の上、対応していく方向で考えている。
事 務 局	・事務局は道路管理の所管課でもあることから発言する。教育委員会、交通管理者、道路管理者合同で毎年度通学路点検を実施している。また、危険個所について個別に連絡をいただくケースや、パトロール中に発見するケース等もあり、交通管理者と情報共有しながら適宜対応していることから、表現の仕方としては委員の意見同様、現在のままとしたい。

会 長	・本件について他に意見がないようであれば、事務局並びに田無警察所には、合同で安心安全に道路を通れるように頑張っていたきたい
事 務 局	「第2部 講じようとする施策」の「第2章 分野別施策」について説明
委 員	・20ページの表-2.11「救急活動状況」の単位は「年」か「年度」か。
委 員	・1月から12月までの年単位である。
事 務 局	・本日欠席の委員より次の通り意見を預かっている。16ページ中段「①道路の整備」の7行目「歩道未整備区間や歩道幅員の狭い区間について、歩道の整備に努めます。」の「努めます。」の部分「計画をたて実施します。」に修正することと、17ページ上から5行目「ガードレールやガードパイプの設置に努めます。」の「努めます。」の部分「計画を立てて実施します。」に修正するのはどうかとのこと。
事 務 局	<p>・事務局は道路管理の所管課でもあることから発言する。</p> <p>・「①道路の整備」については歩道の未整備区間にそのまま歩道を設置すると車道が狭くなる。そのような際は道路の拡幅を伴って整備する方法が一般的である。例として、南沢通りが拡幅により整備している。</p> <p>このような拡幅工事では道路の敷地を広げるため、隣接する地権者様の協力があって事業が成り立つものであることから、委員提案の「計画を立てて実施する。」という文言ではなく、現在の「努めます。」の表現としたい。</p> <p>・「②ガードレールやガードパイプの設置に努めます。」については、毎年度行っている教育の所管、交通管理者、道路所管で合同点検をおこない、今ある道路への評価を行い、危険箇所への対応を行っている。見て気づかない部分について合同点検により発見されることもあるので、これまでのとおり、合同点検をもってガードレールやガードパイプ設置の整理を進めたい。なお、ガードレール等の交通安全施設は市内で約1万メートルある。予算状況にもよるが、毎年度300メートルから600メートルの新設、整備を行っている。合同点検や道路パトロール、市民の皆様からのご連絡をもって対応していることから、書き方についてはこのままの表現としたい。</p>
会 長	・本件について他に意見がなければ、道路管理者でもある事務局から言われている予算が伴うものとのことだが、努力していただきたい。
委 員	<p>・22ページの自転車損害賠償保険の中段にある「交通災害共済」（通称：ちょこっと共済）という表記があるが、表-2.15の「東京都市町村交通災害共済」と同じものか。</p> <p>・23ページに災害系の記載があるが、現在改定中の東久留米市地域防災計画との表現等の整合性の確認をしてほしい。</p>
事 務 局	・表-2.15は「交通災害共済」（通称：ちょこっと共済）の加入状況である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害系の記載については、報告書作成にあたって交通安全に係る所管課及び防災に係る所管課も加わっているところ。改めて整合性の確認は行う。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害系の記載について、報告書作成にあたって交通安全に係る所管課及び防災に係る所管課も加わっているところ。改めて整合性の確認は行う。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通災害共済」（通称：ちょこっと共済）と表-2.15の「東京都市町村交通災害共済」は同じものとのことで、表記を統一するということがよいか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・修正して表記を統一する。
次第4 その他	
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の協議会の日程については、コロナウイルス感染拡大の状況等により不透明な部分もあるが、第1回の協議会で案内したスケジュールに沿って、10月7日（木）の午後2時（702会議室）からを予定している。後日、文書にて連絡する。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は10月7日で事務局より通知があるとのこと。委員各位にはよろしくお願ひしたい。 ・本日の議事は、すべて終了した。これにて閉会する。

閉会 11時20分